

令和6年度 第2回貝塚市地域公共交通活性化協議会議事録

日 時	令和6年8月26日（月）15時～
場 所	貝塚市役所3階 公房会議室
出席者	委員16人
	1. 開会 2. 案件 議案1 貝塚市デマンド交通実証運行計画（案） 議案2 貝塚市定時定路線バス実証運行計画（案） 議案3 は～もに～ばす（黄バスルート）の一部運休 報告1 貝塚市定時定路線バス実証運行の運賃 3. その他 4. 閉会

開会

事務局：（出席者数および会議成立の報告）

議案1 貝塚市デマンド交通実証運行計画（案）

事務局：貝塚市デマンド交通実証運行計画(案)について説明を行う。

デマンド交通は利用者の予約に応じ、その都度ルートと時間を決めて複数の方を乗合で運行する公共交通である。本市で計画しているデマンド交通はAIシステムを活用し、予め決められた乗降ポイント間を最適なルートで運行する。なお、予約の前には事前登録が必要となる。

○事前登録について説明を行う。

- ・「登録内容」は氏名、住所、連絡先、障害者手帳の所持、車椅子利用の有無等を事前登録する。
- ・「受付方法」はパソコンやスマホを使いインターネットでの手続きや、説明会会場、都市計画課の窓口や電話で受付を行う予定。
- ・「受付時間」について、インターネットでの受付はサーバーのメンテナンス時間を除く24時間終日可能とし、都市計画課窓口及び電話での受付は執務時間中のみの対応とする。

○「事業計画」について説明を行う。

- ・「運行期間」は令和7年1月から約1年間を予定。
- ・「運行日」は毎日運行。但し、年末年始及び祭り開催日等は運休。
- ・「運行エリア・方式」は、は～もに～ばす「黄バス」運行エリア内に予め定められた乗降ポイント間を運行する。平日は東山地区・蕎原地区、土日祝は東山地区のみの運行とする。
- ・「乗降ポイント」は、は～もに～ばす「黄バス」停留所を基本とし、地元住民からの要望を参考に設置。
- ・「運行時間帯」は昼休憩の13時～14時の間を除く9時から18時の間とする。
- ・「使用車両」は車いすに対応する普通乗用車サイズの車であるJPNタクシーを1両使用。

この車両の利用者定員は4名、但し車椅子乗車時は2名となる。

- ・「予約方法」は利用者に直接インターネットで予約していただくか、運行事業者に電話・FAXなどで申し込みをしていただく。ただし、車椅子利用者の予約については電話のみでの受付となる。
- ・「予約受付」については、電話・FAXを利用しての受付けは8時30分から17時30分の間で行い、インターネットを利用しては終日受付ける。当日乗車分は出発時間の1時間前までの受付とし、事前予約は乗車日の1週間前から受付を開始する予定である。
- ・「運行中止基準」を設ける。ここで示す基準以上の利用者がいなければ、本格運行には移行しない。運行中止基準は1年間の乗車人数を5,182人とする。この人数はデマンド交通実証運行計画期間に相当する令和5年度実績黄バス輸送人員の1割増しの数字である。しかし、仮に、基準値以上の利用者がいたとしても、関係機関との協議等により本格運行に移行することが困難であると判断されれば、本格運行には移行しない。
- ・「運行事業者及び事業費」は令和6年度第1回貝塚市地域公共交通活性化協議会で承認いただいた予算内で事業を行い、デマンド交通運行事業は水鉄タクシー株式会社、デマンド交通予約システム事業者は順風路株式会社を予定している。
- ・「運賃」については、貝塚市デマンド交通の実証運行に係る「運賃」を定めるにあたり、令和6年8月9日から8月20日まで、事務局案(1乗車 大人300円、小児半額、障害者(障害者手帳をお持ちの方) 無料)をHPなどで公表して、市民の皆様に意見をお伺いした結果、2件の意見が提出された。1つ目の意見は、片道300円、往復500円、小人半額、介護保険証をお持ちの方は1回100円(同伴者は1人まで1回200円)、身体障害者手帳をお持ちの方は無料。2つ目の意見は、運賃については運賃案のとおりでよいが、水間線に乗り継ぐ場合には減額措置とし、半額もしくは100円、高齢者等(特に免許返納者)は無料、自動車を運転できない市民を対象にした新たな料金設定や、本格運行時には通勤・通学定期券の発行を望むなどの意見をいただいた。これらの意見を受けて、再度、事務局案を検討した結果、原案通り1乗車大人300円、小人である6歳以上の小学生は150円、幼児である1歳から6歳未満においては1人で乗車の場合150円、同伴する幼児の場合1人目は無料、2人目からは150円、障害者手帳をお持ちの方は、障害者手帳の提示により無料とする。需要があれば回数券の発行も行う。

以上で議案1の説明を終わる。

委員N：デマンドの実証運行を行うにあたって、1年間の利用者数をどれぐらいと想定されているのか。また、業務委託を予定しているデマンド交通支援事業の内容について教えていただきたい。

事務局：1年間の利用者数については、黄バスより利用が増えることを想定している。目標値を黄バス輸送人員(デマンド交通運行計画期間相当)の1割増し5,182人としている。デマンド交通支援事業の内容については、乗降ポイントを広くお知らせするためのマップ作成や乗降場所に掲示する乗降ポイント掲示物の作成等に関する業務である。

委員R：運行時間帯について質問がある。9時～18時までデマンド車両が出発するのか。

事務局：デマンド車両が乗降ポイントを出発する時間が9時、目的地に到着する時間を18時としている。

委員R：18時までに到着出来るかわからないというタイミングで予約を申し込めるのか

事務局：AIシステムで18時までに到着可能であると判断されれば予約申し込みができる。

委員D：実証運行で運用する運賃（案）の方が、市民に意見を求めた運賃（案）より、細かく条件設定（幼児等の取り扱いについて）されているがなぜか。

事務局：運賃に関して市民から意見をもらうにあたって、市民にお示しする資料は分かりやすい方がいいとの判断からシンプルに示した。幼児の取り扱い等設定条件は、は～も～にばすと同等とする。

委員M：実証運行を1年間行って目標値の5182人に達しない場合、本格運行に移行しないとのことだが、目標値に達した場合のスケジュールをどう考えているのか。

事務局：目標値に達しても、本格運行に向けて関係者等と協議や調整があるため、現時点で具体的なスケジュールは未定だが、結果次第でなるべく早く進めたい。

議長：他に意見や質問がないので、事務局説明のとおり、議案1を承認することに異議はないか。

全委員：異議なし。

議案2 貝塚市定時定路線バス実証運行計画（案）

事務局：貝塚市定時定路線バス実証運行計画（案）について説明を行う。

JRと水間鉄道の乗り継ぎを図るAルートと、市民の方がよく利用する市内の主要施設を結ぶBルートの合わせて2つのバスルートについての実証運行を行う。

○「運行車両」について説明を行う。

- ・車両は小型ノンステップバス（ポンチョ）を1両使用する。

○「事業計画」について説明を行う。

- ・「運行期間」は令和7年1月から約1年間を予定。
- ・「運行日」は平日のみ運行。
- ・「運行ルート」は、Aルートを「JR 東貝塚駅～水鉄石才駅」、Bルートを「JR 東貝塚駅～水鉄石才駅～市役所～南海貝塚駅～市立貝塚病院」とする。

- ・「運行時間帯」はAルート进行走る時間帯が7時～9時 と 18時～20時。Bルートを走る時間帯が9時～18時とする。
 - ・「運行回数」はAルートが1時間当たり3便程度、Bルートが1時間当たり1便程度を想定している。
 - ・「運行中止基準」はルート毎の年間輸送人員を本格運行移行検討の運行中止基準とする。Aルートは令和5年度 は～もに～ばす緑路線バスの輸送実績である7,997人、Bルートは令和5年度は～もに～ばすピンクとオレンジバスの輸送合計である21,702人とする。こちらも、仮に、基準値以上の利用者がいたとしても、関係機関との協議等により本格運行に移行することが困難であると判断されれば、本格運行には移行しない。
 - ・「運行事業者及び事業費」は令和6年度第1回貝塚市地域公共交通活性化協議会で承認いただいた予算内で事業を行い、定時定路線バス運行事業関係についての事業者は水間鉄道株式会社を予定している。
 - ・「運賃」は、「令和6年度第1回貝塚市地域公共交通活性化協議会協議運賃部会」で決定済となっており、詳細はこの後、報告1で説明する。
- 以上で議案2の説明を終わる。

議 長：議案2と報告1は密接に関係しているので、報告1も併せて説明を願う。

報告1 貝塚市定時定路線バス実証運行の運賃

事務局：貝塚市定時定路線バス実証運行運賃についての説明。

定時定路線バスの運賃について、「1乗車220円、小児半額、障害者無料。ただし、「JR東貝塚駅～水鉄石才駅間」のみを利用する場合の運賃は1乗車100円、小児半額、障害者無料とする」を貝塚市地域公共交通活性化協議会協議運賃部会にお諮りしたところ、委員全員に賛成していただき、貝塚市定時定路線バス実証運行の運賃は事務局案で可決された。また、協議運賃部会の中で運賃に加えて、ICカードや回数券も利用できるようにし、は～もに～ばすとの乗継についても、は～もに～ばす同士の乗継と同様になるように進めて参りたいという事務局案に対して承認をいただいている。

また、定時定路線バスの実証運行に係る運賃を定めるにあたり、令和6年8月9日から8月20日まで、事務局案を市民にお示しして意見を伺ったところ2件の意見が提出された。1つ目の意見は、JR東貝塚駅～水鉄石才駅区間を運行するAルートについて水間鉄道定期券所持者は無料、水間鉄道1日フリー乗車券所持者を無料、それ以外の者は1回200円とし、1,000円で6回使用できる回数券の発行について意見をいただいた。また、JR東貝塚駅～水鉄石才駅～貝塚市役所～南海貝塚駅～市立貝塚病院を運行するBルートは水間鉄道定期券所持者を無料、1水間鉄道1日フリー乗車券所持者は無料、Bルートとコスモスライナーの1日フリー乗車券を500円で新設すること、それ以外の者は1回200円とし、1,000円で6回使用できる回数券の発行について意見をいただいた。

2 つ目の意見は、運賃案のとおりでよいが、本格運行時は通勤・通学定期券の発行を検討してほしいとの意見をいただいた。

以上で報告 1 の説明を終わる。

委員 E：使用するバス車両は 1 両か。

事務局：使用する車両は 1 両である。

委員 E：予備車の用意はあるのか。

事務局：運行事業者と相談して利用客に迷惑がかからないように対応していく。

委員 R：祭等の開催日は運行されるのか、運休されるのかももう一度伺いたい。

事務局：祭開催時は運休する予定である。運休日は～もに～ばすと同様となるように考えている。

議 長：他に意見、質問がないので、事務局説明のとおり、議案 2 を承認することに異議はないか。

全委員：異議なし。

議案 3 は～もに～ばす（黄バスルート）の一部運休

事務局：は～もに～ばす（黄バスルート）の一部運休についての説明。

運休期間は令和 7 年 1 月から令和 7 年 12 月末日までであり、運休ルートは土日祝の東山ルートと平日（月～金）の蕎原ルート及び東山ルートである。は～もに～ばす（黄バスルート）の運行エリアは、令和 7 年 1 月から令和 7 年 12 月末日まで、デマンドか定時定路線バスのどちらかのみが運行することとなる。

以上で、議案 3 の説明を終わる。

議 長：質問がないので、事務局説明のとおり、議案 3 を承認することに異議はないか。

全委員：異議なし。

議長：本日予定していた議案及び報告は以上となるため、会議を終了する。